

斜 線 制 限 等 一 覧 表

○ 用途地域・地区計画は必ず都市計画課でご確認ください

			第1種 低層住 居専用 地域	第2種 低層住 居専用 地域	第1種 中高層 住居専用 地域	第2種 中高層 住居専用 地域	第1種 住居 地域	第2種 住居 地域	準住居 地域	近隣商 業地域	商 業 地 域	準工業 地 域	工 業 地 域	工業専 用地域	用途地域 無指定・ 市街化 調整区域	
絶対高さ制限(m)			10	12												
外壁の後退距離 ※																
斜 線 制 限	道 路 斜 線	適用距離(m)	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	
		勾 配	1.25	1.25	1.25	1.25	1.25	1.25	1.25	1.25	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
	隣 地 斜 線	立上がり(m)			20	20	20	20	20	20	31	31	31	31	31	31
		勾 配			1.25	1.25	1.25	1.25	1.25	1.25	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5
	北 側 斜 線	立上がり(m)	5	5												
		勾 配	1.25	1.25												
日 影 に よ る 中 高 層 の 制 限	対象建築物		軒高>7m又は 地上階数≥3		建築物の高さ >10m		建築物の高さ>10m				建築物の 高さ> 10m					
	平均地盤面 からの高さ		1.5m		4m		4m				4m					
	時 日 間 影 規 制	5m<敷地境界線から の水平距離≤10m	4		4		5				5					
		敷地境界線からの水 平距離>10m	2.5		2.5		3				3					
前面道路による容積率			道路幅員 × 0.4						道路幅員 × 0.6							

※ 建築協定(コモンティ・リバー・タウン広瀬・保泉ニュータウン・コーナ伊勢崎) 及び 地区計画(多田山産業団地・田中町地区・伊勢崎駅周辺地区)の地域には壁面線の指定 があります

○ 地区計画(多田山産業団地・田中町地区・伊勢崎駅周辺地区・境百々地区・喜多町地区)の地域には、個別の制限がありますのでご注意ください

○ 伊勢崎市には 風致地区 ・ 高度地区 はありません

** : あり : なし

◎ 日影作成設計標準緯度:36度30分 ◎ 参考磁気偏角(市役所 北緯36° 18'30"東経139° 11'58"):7° 33'(西偏)

◎ 垂直積雪量:50号より南は30cm、50号より北は35cm、単位荷重:20N/m²・cm、地表面粗度区分:Ⅲ、基準風速:V0=30m/秒、凍結深度の規定なし、地震地域係数Z=1.0